

第4次東金市地域公共交通計画策定調査業務委託仕様書

1. 業務の名称

第4次東金市地域公共交通計画策定調査業務委託

2. 計画の概要

(1) 計画の構成

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「地域公共交通計画」に必要な要件を満たすものとする。

(2) 計画の対象地域

東金市全域（必要に応じて周辺地域を含めることを制限するものではない。）

(3) 計画の期間

令和9年度から令和14年度までの5箇年

3. 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月23日（火）まで

4. 業務の目的

本業務は、第4次東金市地域公共交通計画の策定に必要となる調査・分析等を行うとともに、これらを踏まえた骨子案の作成を行うことを目的とする。

第3次東金市地域公共交通計画の策定から5年が経過し、地域公共交通を取り巻く社会情勢が大きく変化していることから、人口減少や少子高齢化はもとより、新型コロナウイルスのまん延による生活様式の変化を踏まえて、地域の現状把握及び日常の移動実態や公共交通利用者のニーズの詳細調査に加え、新たな技術等を活かした施策の実施などを考慮しつつ、地域公共交通ネットワークの今後のあるべき姿を調査検討していく必要がある。

なお、第4次東金市地域公共交通計画（案）は、令和9年度末の作成を予定している。

5. 業務の内容

(1) 業務計画書の作成

①本業務を合理的かつ適切に作業を実施するため、契約締結後、14日以内に業務全体の工程表、業務の実施方針、業務の組織体制、照査計画等について記載した業務計画書を作成し提出すること。

(2) 地域の現状把握

①地域特性の把握

既存データ等を活用し、以下の現状を整理して、現計画の改訂に必要な基礎情報を更新し取りまとめる。

- ・人口特性
- ・施設分布
- ・道路ネットワーク
- ・パーソントリップ調査等に基づく交通流動特性など

②地域公共交通の把握

交通事業者からの提供データ等を活用し、本市を運行する地域公共交通の現状について、現計画の改訂に必要な基礎情報を更新し取りまとめる。

- ・地域公共交通ネットワーク
- ・運行状況
- ・利用状況
- ・運行形態
- ・既存送迎車両

③まちづくりの上位・関連計画の整理

下記の関連計画等との整合性を図りつつ整理すること。

- ・東金市第4次総合計画
- ・東金市第2次都市計画マスタープラン
- ・東金市公共施設最適化検討基礎調査
- ・東金市役所周辺地域公共施設等の最適化方針
- ・その他関連計画

(3) 市民の日常の移動実態の把握

アンケート調査等により、市民の公共交通の利用状況や公共交通に対する評価・ニーズ、意識等を把握する。その結果を基に地域毎の公共交通の課題を把握する。

- ①調査票の設問設定
- ②調査票の作成・印刷
- ③発送用及び返信用封筒の作成
- ④調査票の封入・発送
- ⑤調査票の集計・分析
- ⑥報告書の作成

※調査対象人数は、回答数が800件（人）以上になるよう設定する。また、データ抽出は市が行う。

※必要な経費（郵送料含む）は受注者が負担する

※設問の設定にあたっては発注者と協議を行い、承認を得ること。

(4) 地域公共交通利用者ニーズの把握

既存の情報や(3)の調査結果等から、利用者の地域公共交通に関する満足度や改善点、ニーズ等を把握する。

- ①調査票の設問設定
- ②調査票の作成・印刷
- ③発送用及び返信用封筒の作成
- ④調査票の封入・発送
- ⑤調査票の集計・分析
- ⑥報告書の作成

※調査対象人数は、回答数が各100件(人)以上になるように設定する。また、データ抽出は市が行う。

※実施方法は、各種公共交通利用者へ直接配布・回収や車内での聞き取りにより行う。

※必要な経費(郵送料含む)は受注者が負担する。

※設問の設定にあたっては発注者と協議を行い、承認を得ること。

(5) 現計画の取り組みの検証

現計画の進捗状況を整理し、取り組みの評価と検証をする。

(6) 地域公共交通の問題点・課題点の整理

地域の現状把握、市民の日常の移動実態の把握、地域公共交通利用者ニーズの把握を踏まえ、将来の需要を考慮した地域公共交通の問題点、今後に向けた課題点を整理する。

(7) 第4次東金市地域公共交通計画の骨子案の作成

本市の地域公共交通の今後に向けた課題を踏まえ、第3次東金市地域公共交通計画をもとに、各取組施策の更新や見直しを行い、第4次東金市地域公共交通計画の骨子案を作成する。

①東金市における望ましい地域公共交通ネットワークのあり方の設定

地域内の地域公共交通がそれぞれ担う役割・機能、ターゲットを明確にし、望ましい地域公共交通ネットワークのあり方を示すとともに、その実現に向けた基本方針を以下の視点を含めて設定する。

- まちづくり戦略事業との連携
- 生活圏に応じた周辺市町との総合的な地域公共交通ネットワークの形成
- 地域の生活やニーズに応じた交通サービスの確保
- 地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ

②地域公共交通の運行形態の検討

上記の検討を踏まえ、地域公共交通の望ましいネットワーク構成、システム構成について、方向性を検討する。

③評価指標と目標値の検討

施策が実施された場合の効果を検証し、その結果に基づいてモニタリングや見直しをしていくための、数値化したルール・評価指針等について検討する。

④第4次東金市地域公共交通計画の骨子案の取りまとめ

以上の結果等から、第4次東金市地域公共交通計画の骨子案を取りまとめること。

(8) 東金市地域公共交通会議等の運営支援

東金市地域公共交通会議（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「協議会」（3回～5回程度を予定））の開催・運営に係る業務の支援を行う。

（関係機関との協議調整等、資料作成に向けたアドバイス等）

※協議会における役割分担は下表のとおりとする。

作業項目	受注者の役割	発注者の役割
本業務に係る配布資料等の作成	○	○
配布資料の印刷		○
関係機関との協議調整	○	○
協議会への出席		○
本業務に係る議事録の作成		○

6. 打合せ協議等

本業務の実施にあたっては、事務局（東金市企画政策部地域振興課）との間で適時に十分な打合せを行うこと。なお、事務局は本業務実施期間中いつでもその進捗状況の報告を求めることができるものとする。また、定期的な打合せ会議を随時行うものとする。打合せは着手時、中間、骨子案とりまとめ時に加え、適時必要に応じて行うものとする。

7. 成果品

以下に示す成果品を作成、納品すること。なお、本業務における成果については、発注者に帰属するものであり、発注者の承認を得ずに利用してはならないものとする。また、第三者の著作権等に抵触するものについては、受注者の責任において処理するものとする。

- ・ 報告書（本編） 2部
 - ・ 報告書（概要版：A3版片面1ページ） 2部
 - ・ その他本業務により作成した資料一式について納品すること。
- ※「報告書（本編）」及び「報告書（概要版）」については、PDF及び加工可能なデータ形式（ワード、エクセル等）で提出すること。

8. 技術者の保有資格に関する要件

本業務の主任技術者及び照査技術者は以下のいずれかの資格を有している者を配置することとし、照査技術者は主任技術者とは別に選任するものとする。

- ①技術士（総合技術管理部門：都市及び地方計画）
- ②技術士（総合技術管理部門：道路）
- ③技術士（建設部門：都市及び地方計画）
- ④技術士（建設部門：道路）

9. その他

本業務の実施にあたっては、発注者と受注者とが共有の認識をもち、十分な協議を重ねながら行うものとする。なお、本仕様書は、主要な事項について示したものであり、受注者による提案内容を制限するものではない。